

No.1 府中市農業公園 基本方針図-1（西府町4丁目）

／所在地：西府町 4-7-3、4-9-1 他 ／面積：3,461 m²

①第1回検討協議会(現地)で確認したこと

■現状

- 東側のエリアは市民農園として使われている。
- 西側には果樹（りんごやみかんなど）がある。
- 中央部に生活用の通路（土の道）がある。

■良いところ

- 畑として良い土がある。
- 資材を運べる道路に接している。
- 市民農園としてのコミュニティが形成されている。

■留意すべきところ

- 近隣から騒音などの苦情が寄せられることがある。
周りに住宅が迫っており、苦情が出ないよう配慮が必要。
- 敷地の一部が高圧送電線の真下に入ってしまう。
- 中央通路の通行（人と自転車）確保に配慮が必要。

②第2回検討協議会における討議の概要

■基本理念について（全体）

- ◎市民が「農」とふれあい笑顔になれる施設
- ◎市民と協働して地域コミュニティの輪が広がる施設
- ◎都市農業の魅力や必要性を多くの人に発信できる施設
- 上記の事務局案◎を基本に設定しても良い。

■本方針の前提について（全体）

- ◎市内を4エリアに分けて「分散型」で整備する。
- ◎3エリア（西府・南町・小柳）の整備を目指す。
- ◎小柳町では2つの計画地を1つとして位置づける。
- ◎北東部については今後の様子を見て整備を検討する。
- 上記の事務局案◎の通りで良い。

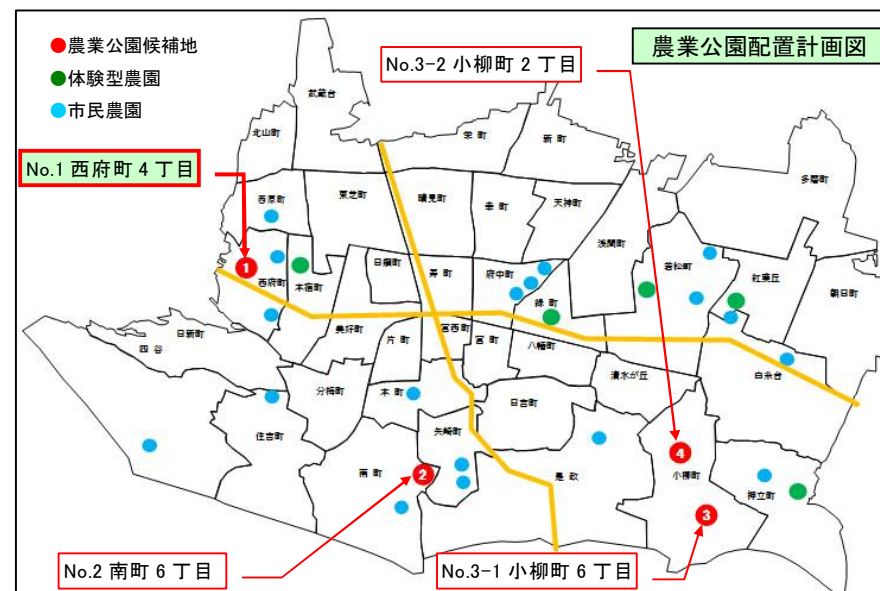
■特色ある農業公園づくり（西府町に関して）

- テーマの1つとして「花卉栽培」を提案する。
(例) ビニールハウス、花関係者の協力など
- 中枢の場所として「農の原風景」づくりを提案する。
(例) 農家(移築)、長屋門、垣根など
- 面積の大きさを活かして「防災機能」を付加する。
(例) 広場機能、備蓄機能など
- 上記意見○を考慮して事務局案を策定のこと。

■整備・開設スケジュールについて（全体）

- ◎H29 基本設計→H30 実施設計→H31 整備→H32 開設
◎ワークショップ型の意見交換を行って設計を進める。
●上記の事務局案◎で良い。

■計画地及び周辺の現況(航空写真)



③基本方針(事務局案)

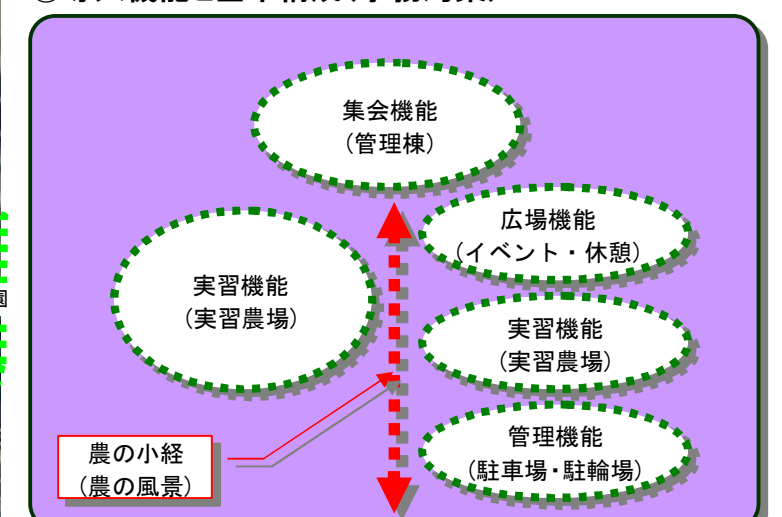
■第2回検討協議会における主な意見

- 核となりそうなテーマ（キーワード）
 - ・中核、農の原風景、防災、花卉
- 導入機能や運用などのアイデア
 - ・中枢となりうる立地条件であり修景性も重要。
 - ・失われた農の原風景を感じるしつらえ。（農家、門、垣根等）
 - ・療育園との連携と広い面積を活かした防災機能の充実。
 - ・花卉栽培ネットワークの活用。（ビニールハウスの併設）
 - ・中央通路のデッキ化による農機具収納の工夫。
 - ・市民農園の利用者の参画。

■基本方針案（事務局で検討したタタキ台）

- 位置付け
 - ・中枢拠点施設（サテライト施設その他関連施設との連携）
- テーマ（仮）
 - 『農の風景の中で楽しく学べるふれあい農園』
 - 都市農業への理解と農業関係者との交流の輪を広げる
- 導入機能（基本構成）
 - ①集会機能
 - ・管理棟（事務室、研修室、トイレ、調理場、倉庫など）
 - ②実習機能
 - ・実習農場（体験農場、研修農場、実験農場など）
 - ③広場
 - ・休憩所、イベント広場、防災訓練場など
 - ④管理その他
 - ・駐車場、駐輪場、防災倉庫、井戸、長屋門、垣根など
- 運用方法（できそうな運営例）
 - ・作付けから収穫までの一連を体験できるプログラム
 - ・地元農家や農業に詳しい人との交流会や講座など
 - ・こどもや初心者向けの収穫体験教室
 - ・収穫祭や食育セミナーなどの交流イベント
 - ・都市農業の担い手を育てる人材育成プログラム
 - ・市民農園の利用者の参画

④導入機能と基本構成(事務局案)



①第1回検討協議会（現地）で確認したこと

■現状

- 市民農園として使われている。
- 雑田堀用水が近くにある。
- 周囲は概ね畑となっている。

■良いところ

- 雑田堀の水系と生き物の活用が期待できる。
- 資材を運べる道路に接している。
- 周辺に畑が多いので農業景観に優れている。

■留意すべきところ

- 近隣の工場の景観が農業景観にアンマッチ。景観形成に配慮が必要。

②第2回検討協議会における討議の概要

■基本理念について

- ◎市民が「農」とふれあい笑顔になれる施設
- ◎市民と協働して地域コミュニティの輪が広がる施設
- ◎都市農業の魅力や必要性を多くの人に発信できる施設
- 上記の事務局案◎を基本に設定しても良い。

■本方針の前提について

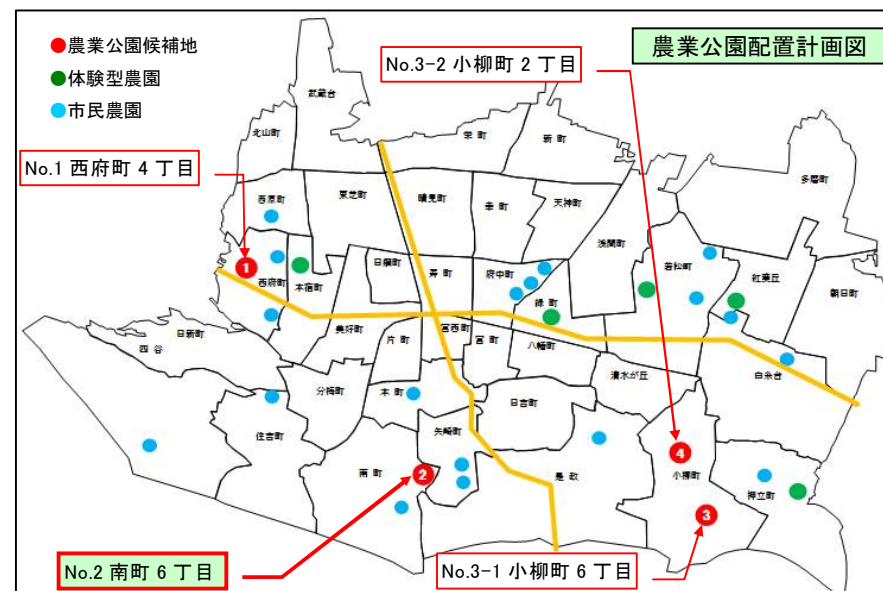
- ◎市内を4エリアに分けて「分散型」で整備する。
- ◎3エリア（西府・南町・小柳）の整備を目指す。
- ◎小柳町では2つの計画地を1つとして位置づける。
- ◎北東部については今後の様子を見て整備を検討する。
- 上記の事務局案◎の通りで良い。

■特色ある農業公園づくり（南町に関して）

- 雑田堀と連携した水のネットワークを形成する。
（例）用水の活用、親水景観など
- 雑田堀の水や生き物と関連する「親水施設」をつくる。
（例）ビオトープ、ホタルなど
- 上記意見○を考慮して事務局案を策定のこと。

■整備・開設スケジュールについて

- ◎西府町の農業公園開設（H32）後に順次着手。
- ◎ワークショップ型の意見交換を行って設計を進める。
- 上記の事務局案◎で良い。



③基本方針（事務局案）

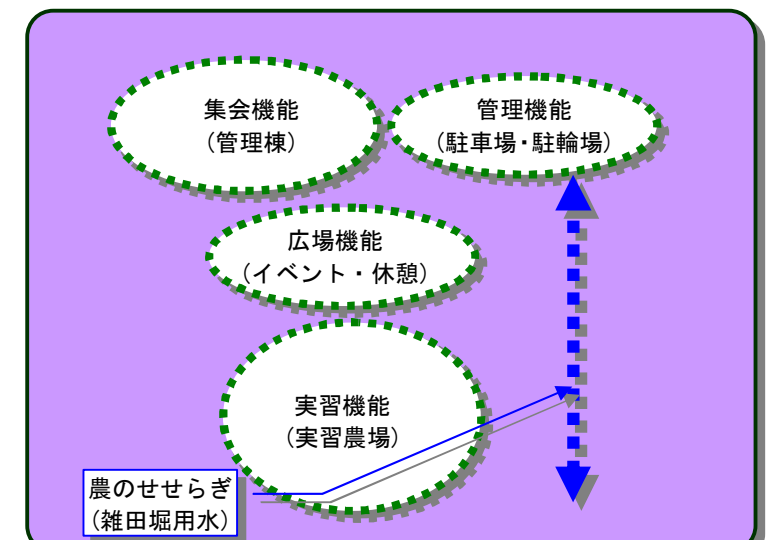
■第2回検討協議会における主な意見

- 核となりそうなテーマ（キーワード）
 - ・雑田堀、疎水100選、親水、水辺の生き物
- 導入機能や運用などのアイデア
 - ・通年通水の親水エリア（メダカ、水生植物など）として、水路を活かした農業公園としたい。
 - ・周辺の親水施設との連携が可能と考えられる。（水と生き物のネットワーク形成）
 - ・地域の活動団体の「雑田堀用水と親しむ会」の参画

■基本方針案（事務局で検討したタタキ台）

- 位置付け
 - ・サテライト施設（中枢拠点施設その他関連施設との連携）
- テーマ（仮）
『水と緑に囲まれた自然豊かな体験農園』
→都市農業と自然との関わりを学ぶ輪を広げる
- 導入機能（基本構成）
 - ①集会機能
 - ・管理棟（小規模なもの／事務室、トイレ）
 - ②実習機能
 - ・実習農場（体験農場、研修農場など）
 - ③広場
 - ・休憩所、小規模な広場（青空教室）、流れ（雑田堀）など
 - ④管理その他
 - ・小規模な駐車場、駐輪場、用具倉庫など
- 運用方法（できそうな運営例）
 - ・作付けから収穫までの一連を体験できるプログラム
 - ・地元農家や農業に詳しい人との交流会や講座など
 - ・こどもや初心者向けの収穫体験教室
 - ・都市農業の担い手を育てる人材育成プログラム
 - ・地域の活動団体の「雑田堀用水と親しむ会」の参画

④導入機能と基本構成（事務局案）



①第1回検討協議会(現地)で確認したこと

■現状

- 市民農園として使われている。
- 東側は小柳公園（プール）に隣接している。
- その他周囲は住宅に囲まれている。

■良いところ

- 市民農園としてのコミュニティが形成されている。
- 小柳公園の施設（トイレ、広場など）と共用できる可能性がある。

■留意すべきところ

- 周辺の道路が狭い。
- 周りに住宅が迫っており、苦情が出る可能性がある。
- 小柳公園との一体利用を行なうためには府中市公園担当部署との調整・連携が必要。

②第2回検討協議会における討議の概要

■基本理念について

- ◎市民が「農」とふれあい笑顔になれる施設
- ◎市民と協働して地域コミュニティの輪が広がる施設
- ◎都市農業の魅力や必要性を多くの人に発信できる施設
- 上記の事務局案◎を基本に設定しても良い。

■本方針の前提について

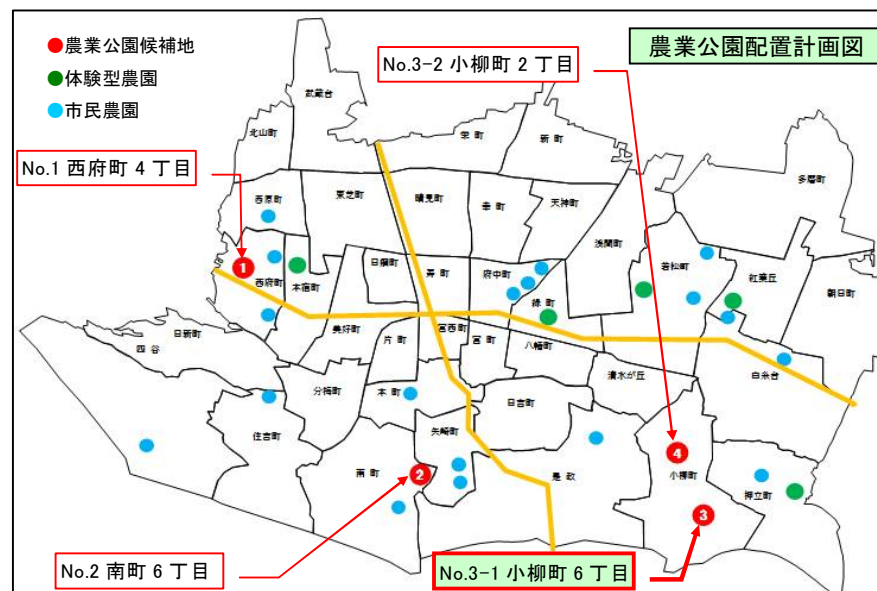
- ◎市内を4エリアに分けて「分散型」で整備する。
- ◎3エリア（西府・南町・小柳）の整備を目指す。
- ◎小柳町では2つの計画地を1つとして位置づける。
- ◎北東部については今後の様子を見て整備を検討する。
- 上記の事務局案◎の通りで良い。

■特色ある農業公園づくり（小柳町6に関して）

- テーマの1つとして「食育」を提案する。
（例）農産物加工場、食育セミナーなど
- 府中特産の農作物づくりを提案する。
（例）御前裁瓜
- 上記意見○を考慮して事務局案を策定のこと。

■整備・開設スケジュールについて

- ◎西府町の農業公園開設（H32）後に順次着手。
- ◎ワークショップ型の意見交換を行って設計を進める。
- 上記の事務局案◎で良い。



③基本方針(事務局案)

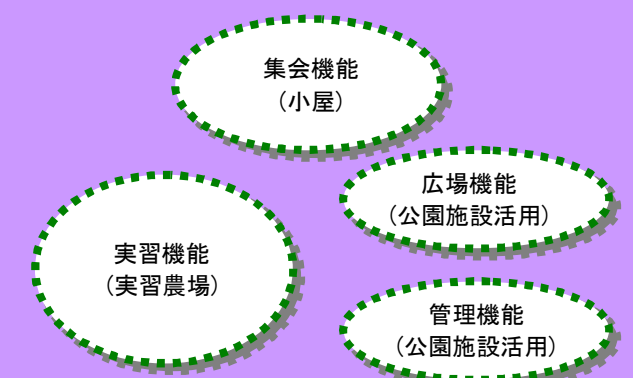
■第2回検討協議会における主な意見

- 核となりそうなテーマ（キーワード）
 - ・食育、農作物の加工、御前裁瓜（府中名産品）
- 導入機能や運用などのアイデア
 - ・府中で特色のある農作物を生産。
 - ・加工ができるような小屋。（小規模で可）
 - ・農産物自動販売機。
 - ・食育を啓発するような施設とプログラム。
 - ・市民農園の利用者の参画。

■基本方針案（事務局で検討したタタキ台）

- 位置付け
 - ・サテライト施設（中枢拠点施設その他関連施設との連携）
- テーマ（仮）
『農の恵みと食べ方を学べる食育農園』
→都市農業と食育との関わりや交流の輪を広げる
- 導入機能（基本構成）
 - ①集会機能
 - ・小屋（調理場、倉庫）※小規模なもの
 - ②実習機能
 - ・実習農場（体験農場、実験農場など）
 - ③広場
 - ・公園の広場を活用（休憩所、イベント広場、トイレなど）
 - ④管理その他
 - ・公園の施設を活用（駐車場、駐輪場）
 - ・農産物自動販売機
- 運用方法（できそうな運営例）
 - ・作付けから収穫までの一連を体験できるプログラム
 - ・地元農家や農業に詳しい人との交流会や講座など
 - ・こどもや初心者向けの収穫体験教室
 - ・収穫祭や食育セミナーなどの交流イベント
 - ・都市農業の担い手を育てる人材育成プログラム
 - ・市民農園の利用者の参画

④導入機能と基本構成(事務局案)



①第1回検討協議会(現地)で確認したこと

■現状

- 市民農業大学（稲作コース）の圃場として使われている。
- 小さな広場がある。
- 5 kg×30 名分程度のお米が収穫できる。

■良いところ

- 農業公園予定地としては唯一の水田となっている。
- 農業用水が引かれている。

■留意すべきところ

- 道路が狭い。（駐車は難しい）
- 広場が狭い。（地形も斜め）
- 道路からの転落の可能性がある。

②第2回検討協議会での主な意見

■基本理念について

- ◎市民が「農」とふれあい笑顔になれる施設
- ◎市民と協働して地域コミュニティの輪が広がる施設
- ◎都市農業の魅力や必要性を多くの人に発信できる施設
- 上記の事務局案◎を基本に設定しても良い。

■本方針の前提について

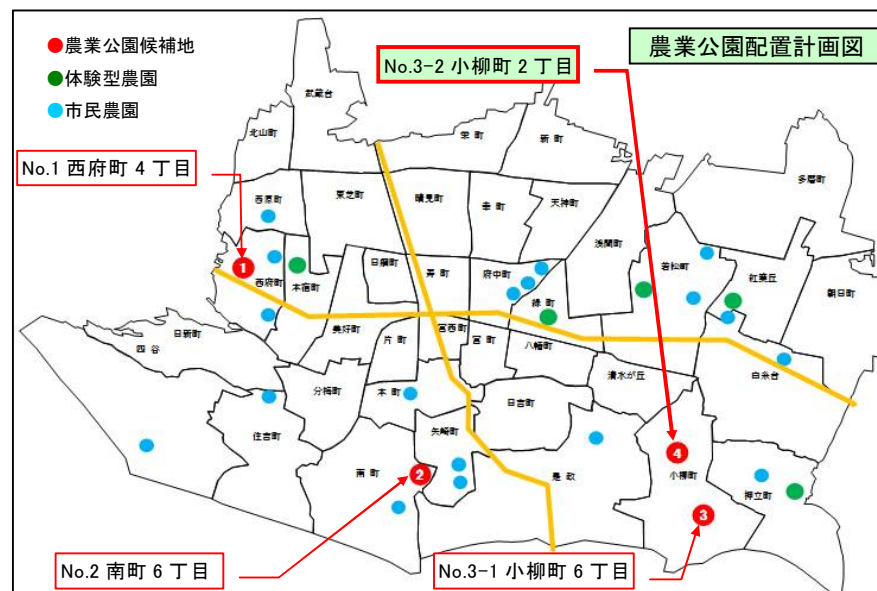
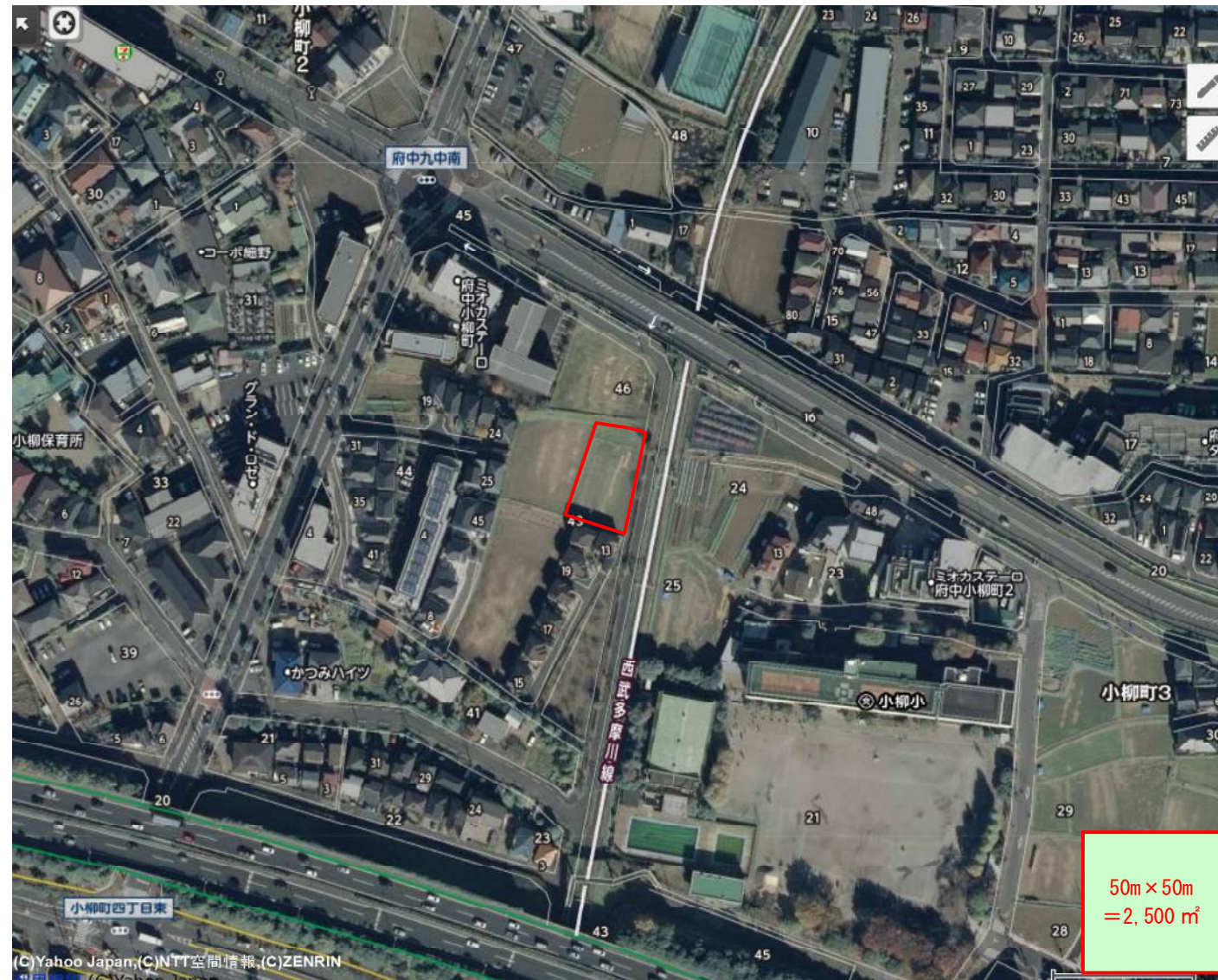
- ◎市内を4エリアに分けて「分散型」で整備する。
- ◎3エリア（西府・南町・小柳）の整備を目指す。
- ◎小柳町では2つの計画地を1つとして位置づける。
- ◎北東部については今後の様子を見て整備を検討する。
- 上記の事務局案◎の通りで良い。

■特色ある農業公園づくり（小柳町2に関して）

- テーマの1つとして「食育」を提案する。
（例）加工場、小広場など
- 水田を活かして「都市農業での米作り」を提案する。
（例）多磨用水組合の協力
- 上記意見○を考慮して事務局案を策定のこと。

■整備・開設スケジュールについて

- ◎西府町の農業公園開設（H32）後に順次着手。
- ◎ワークショップ型の意見交換を行って設計を進める。
- 上記の事務局案◎で良い。



③基本方針(事務局案)

■第2回検討協議会における主な意見

- 核となりそうなテーマ（キーワード）
 - ・食育、お米の加工
- 導入機能や運用などのアイデア
 - ・都市農業における米づくりを体験。
 - ・水田の特色を活かした運用
 - ・食育を啓発するようなプログラム。
 - ・多磨用水組合の参画

■基本方針案（事務局で検討したタタキ台）

- 位置付け
 - ・サアテライト施設（中枢拠点施設その他関連施設との連携）
- テーマ（仮）
 - 『お米の食べ方を学べる食育農園』
 - 都市農業への理解と農業関係者との交流の輪を広げる
- 導入機能（基本構成）
 - ①集会機能
 - ・小屋（加工場、倉庫）※小規模なもの
 - ②実習機能
 - ・実習農場（体験水田、実験水田など）
 - ③広場
 - ・休憩所
 - ④管理その他
 - ・駐車場、駐輪場（小規模なもの）
- 運用方法（できそうな運営例）
 - ・作付けから収穫までの一連を体験できるプログラム
 - ・地元農家や農業に詳しい人との交流会や講座など
 - ・こどもや初心者向けの収穫体験教室
 - ・食育セミナーなどの交流イベント
 - ・都市農業の担い手を育てる人材育成プログラム
 - ・多磨用水組合による農業体験講座（水田）

④導入機能と基本構成(事務局案)

